



# 森林木の譚

二十世紀の森づくりシリーズ 80

## かやの保育所のアズの木

西鉄バス停二番田「横の、かや」の保育所にはアズの木がある。アズはバラ科の木で、桜や梅・桃の木と同類で、どちらかといえは梅に近いかもしれません。この保育所のアズは、平成10年〜今年生まれの赤ちゃんに苗木のプレゼント」のときに一本植えても



らつていたものです。ここ数年、多くの実をつけ、保育所では子どもたちと共に実を採り、ジャムなどを作り食べていて、子どもたちにも大評判だそうです。また、ジャムをとった後の種を子どもたちが家に持ち帰り、育てることまでしているそうです。アズはヨーロッパ・アメリカでも普通に見られる果樹で、生食・干したもののジャムなどで非常に人気のある果物です。また、シルクロード上にある長寿国フンザ王国でも栽培されており、アズも長寿食べ物の一つではないかといわれています。そのような実のなる木が幼稚園・保育所に植えられており、熟

## 歴史民俗資料館

### 昔の生活民具シリーズ：48

#### 澤田舜山作 須恵焼染付山水煎茶急須

この急須は大変貴重なものです。安政七年から明治三年までの間に焼かれたことがほぼ特定できる須恵焼だからです。町の文化財に指定できる資料といっても言い過ぎではありません。

この時期は、藩政最後の復興を企てた第二期の藩窯時代でした。江戸時代最後の殿様、十一代黒田長溥侯が福岡藩の富国を願

い、再興した須恵焼の時代ということです。

澤田舜山は福井若狭納田江の人で、京風の焼物技術を持つ陶工でした。筑前福岡藩は威信をかけて、藩の殖産興業の一環として須恵焼の生産を再開し、有田・京都・瀬戸などの窯業地から名



作陶ばかりでなく、そのような情報を持つ舜山を重用し新しい須恵焼の製造に着手しました。写真の急須は上品な山水画が描かれ、当時の標準的形を残しています。多分湯呑を含むセットで製作されていたと思われるですが、残存はこの急須のみです。高さは8・2寸、裏には須恵造、舜山製と書かれています。

明治三年須恵皿山役所の廃止とともに、舜山は野間皿山に移り作陶を続けます。この時代の作品も野間皿山として珍重されています。

もちろん黒田藩窯時代の舜山作品は更に価値があります。(館長)

## 小林正利さんが全相協会会長表彰

行政相談業務に関し、その功績のあつた人に贈られる全国行政相談委員連合協議会会長表彰を、小林正利さん(上須恵区・75歳)が受賞されました。

小林さんは、平成元年4月に総務庁長官(現総務大臣)から、行政相談委員の委嘱を受けられました。以来、国の仕事など行政に対する苦情を受け付けて、町民の相談相手として尽力されています。



この伝達式が、5月19日に

行われ表彰状と記念品が授与されました。

### 行政相談のご案内

毎日の生活の中で、国・県・市町村などの行政に対する苦情や意見、要望はありませんか。「どこに相談したらいいのかわからない」という人は、行政相談員にご相談ください(相談は、随時自宅受け付けています)。

また、この行政相談と同時に、行政・人権・心配ごとの合同相談も開催していますので、合わせてご利用ください。

## オストメイト対応トイレを設置しました

町では、すべての人が自らの意思で、安全、安心、快適に生活できる社会の実現をめざすために「共生のまちづくり」の推進を図つ



ています。

今回、その取り組みの一つとして、ボランティアセンター2階の多目的トイレを一部改修し、オ



れた実を、子どもたちが収穫して食べるという、楽しい場を提供しています。

春先に柔らかくきれいな薄いピンクの花をつけ、目を惹きつけてくれます。もともと誕生記念に配った木ですので、きつと貰われていった個人のお宅でも、花実をつけているものと思われま

す。町内には、佐谷仲島の須恵川沿にアズ木の並木道があります。桜よりやや早い時期に、咲きま

すので、この付近では桜の咲く時期まで花が絶えることがありません。信州長野県など有名な産地で、須恵町では比較的少なかつた木ですが、最近はその珍しいものではなくなりました。きれいな花と6月の果実収穫を楽しめる木で、来年も再来年も多くの人に喜びをあたえてくれるでしょう。

(自然教育林事務局長)

珍しい木・思い出の木・不思議な木・植物好き・花好きなど、木にまつわるおもしろい話を教えてください。

連絡先 歴史民俗資料館  
☎032・63312

## 交通規制のお知らせ

### 県道 志免・須恵線の進入禁止

県道志免・須恵線の2区間が、7月20日から交通規制(時間帯の進入禁止)されました。規制される道路の区間は、第一小学校下から上須恵橋までの区間(図1)と、一番田交差点から須恵郵便局前までの区間(図2)です。

規制の内容は、同小学校側は午前7時から午前9時まで、一

図1

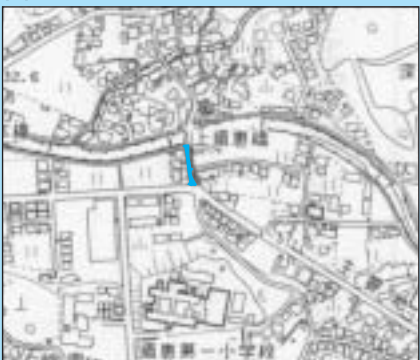
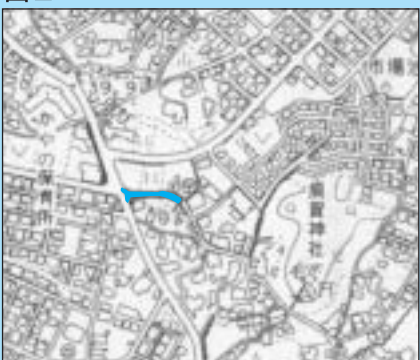


図2



みなさんのご理解とご協力をお願いします。

せてご利用ください。

日時 毎月第1木曜日  
13時〜16時

場所 社会福祉協議会

問合せ先

行政相談 ○行政相談  
行政相談員 小林正利 氏  
☎032・37759  
役場総務課  
☎032・1151

番田交差点側は午後5時から午後7時までの各2時間の進入禁止(日曜日・休日および軽車両を除く)です。

この道路は、児童や生徒たちの通学路になっており、道路全般にわたって幅員が狭い上、交通量が多く、危険なため地元関係者などから粕屋警察署に対し、交通規制の要望があがっていたものです。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。